

第 14 回 鳥取県総合フットサル大会 2015 大会要項 U-12 部門

1	主 旨	サッカーファミリーであるフットサルの県全域でのレベルアップを図るとともにピッチ内ではもちろんオフ・ザ・ピッチでのルールやマナーの遵守にも目を向け、少女から一般成人までが一体となった大会とする。
2	名 称	第 14 回 鳥取県総合フットサル大会 2015 U-12 部門
3	主 催	一般財団法人鳥取県サッカー協会
4	主 管	一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会
5	後 援	
6	特別協賛	
7	協 賛	
8	協 力	
9	期 日	2015 年 12 月 12 日(土) 2015 年 12 月 13 日(日)
10	会 場	あやめ池スポーツセンター(東伯郡湯梨浜町藤津 650)
11	参加資格	(1) 公財]日本サッカー協会に「4 種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のサッカーチームか、「フットサル 4 種」の種別で加盟した単独のフットサルチームであること。 (2) 20 歳以上の代表者を有するチームであり、1 チームあたり登録は 20 名上限とする。 (3) 参加選手は各チームの責任において、スポーツ傷害保険に加入していること。 (4) 帯同審判員を 1 名以上 (2 名が望ましい) 登録すること。(フットサル 4 級以上の有資格者) 及び大会運営に協力できること。
12	参加チーム	最大 16 チーム <u>(同一クラブで、1 チームのみとする。)</u>
13	大会形式	以下の項目については、本大会の規定を定める。 (1) 試合形式 16 チームによるトーナメント戦を実施する。 <u>ただし参加チーム数によっては大会形式を変更する場合もある。</u> (2) ピッチ 大きさ：原則として、30m×16m とする。 会場は 1 日目は 2 面 (E/W コート) で行い、2 日目はセンターコート 1 面で開催する。 (3) ボール 試合球：モルテン製ヴァンタジオ フットサル 3 号ボール (4) 競技者の数 競技者の数：5 名 交代要員の数：10 名以内 ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

		<p>(5) チーム役員の数 3名以内</p> <p>(6) 競技者の用具</p> <p>① ユニフォーム：</p> <p>(ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。</p> <p>(イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。</p> <p>(ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。</p> <p>(エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。</p> <p>(オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。</p> <p>(カ) ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。</p> <p>(キ) その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。</p> <p>② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）</p> <p>③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。</p> <p>(7) 試合時間</p> <p>① 1日目（準々決勝まで）：30分間（前後半各15分間）のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは3分間とする。（前半終了から後半開始まで）</p> <p>② 2日目（準決勝以上）：20分間（前後半各10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。</p> <p>(8) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）</p> <p>① 同点の場合PK戦（3人制）で勝敗を決める。決勝戦のみ6分間（3分ハーフ）の延長戦を行い、それでも決しない場合は3名によるPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバル：3分。PK方式に入る前のインターバル：1分。</p>
14	競技規則	(1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則 2014/2015」及び決定事項による。
15	懲 罰	(1) 本大会の規律問題は、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会で処理する。 (2) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での

		<p>退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。</p> <p>(3)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなすが、予選大会での累積警告は本大会に影響を及ぼさない。</p> <p>(4) 本大会における警告累積による停止処分については、(公財)日本サッカー協会懲罰基準に従い実施する。</p> <p>i) 大会期間中に警告を2回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ぼさない。[JFA 懲罰規程(別紙2)第2条3項]参照]</p> <p>(5)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。[JFA 懲罰規程(別紙2)第4条]参照]</p> <p>(6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。[JFA 懲罰規程(別紙2)第7条]参照]</p> <p>(7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程(別紙2)第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。</p> <p>(8)本大会はJFA 規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本大会運営委員長とし、委員については委員長が決定する。</p> <p>(9)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。</p>
16	参加申込	<p>(1) メールでの受け付けのみ</p> <p>◎ 提出書類</p> <p>① <u>フットサル大会登録票</u> (1チームごとに1枚作成してください)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フットサル大会登録票」を参加申込用紙と兼ねます。当日の大会においてもメンバー表として使用しますので、各チームで試合数分コピーし、当日ご持参ください。 ・連絡先、個人登録番号等に記載漏れが無きようお願いします。 <p>② <u>プライバシーポリシー同意書</u> (同一団体1枚でかまいません)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プライバシーポリシー同意書」は当日で結構ですが、署名・捺印を必ずして提出していただきますようよろしくお願いします。 <p>(2) 大会事務局</p> <p>担当： 涌嶋 健詞</p> <p>TEL 090-6845-0257</p> <p>E-mail kj_wakushima@red.megaegg.ne.jp</p>
17	募集締切	<p>募集締切日： 2015年11月15日(日) 正午</p> <p>※今年度は締め切り次第、16 チームを超えた場合には、事務局で抽選し参加チームを決定します。 (先着順ではありません)</p>

		参加の可否についてはメールで 11 月 15 日中にご連絡いたします。
18	参加料	(1) 金額：1,000 円 ※大会当日に納入 (2) 登録料(日本サッカー協会、鳥取県サッカー協会)へは別途、納付すること。
19	選手証	各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。
20	表彰	優勝チームを表彰する。
21	交通宿泊	(1) 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。 (2) 交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。
22	傷害補償	試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁済するものとする。 また、場内外で負傷や事故等が発生した場合は当該チームが処置を行い、一般財団法人鳥取県サッカー協会及びフットサル委員会は一切の責任を負わない。
23	日程	組合せは、（一財）鳥取県サッカー協会 フットサル委員会にて決定する。
24	監督会議	大会当日 9 時 00 分より会場アリーナ内にて実施する。
25	マッチコーディネーションミーティング	実施しない。
26	審判	(1) 審判及びオフィシャルは、それぞれの試合の担当チームにより行う。担当チームは、審判・記録・タイムキーパー等を用意し、リーグ運営がスムーズに運ぶよう努めること。 (2) 審判は、日本サッカー協会のフットサル審判講習会を受講し、フットサル審判員 4 級以上の資格を取得した者であること。 (3) 審判は、担当試合の際には必ずフットサル審判証を携帯すること。 (4) 審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)、ホイッスル、イエローカード、レッドカード、レフェリーワッペンを各チームで用意すること。審判は、必ず審判服を着用し、レフェリーワッペンを装着すること。 (5) オフィシャルには記録及びタイムキーパーを置く。記録及びタイムキーパーはフットサル審判員資格取得者でなくても良いが、必ず責任を持って行うことができる者であること。
27	その他	(1) 大会要項に違反又はその他不都合な行為があった場合は、規律委員会にてその選手又はチームの処分を決定する。 (2) 競技中の飲水はベンチでのみ認めるものとする。ただし、必ずスクイズボトルにて飲水すること。 (3) 試合開始前のチェック時にベンチに入っていない選手は、その試合に出場することができない。 (4) 試合開始前のチェック時に 3 人に満たないチームは棄権扱いとし、相手チームの不戦勝とする。 (5) 不戦敗のチームについては規律委員会にて処分を決定する。 (6) 注意事項 i) 審判担当・運営担当・その他リーグ運営に協力すること。 ii) ゴミは各チームで必ず持ち帰ること。(厳守)

		<p>iii)喫煙や飲食は所定の場所で行うこと。(厳守)</p> <p>iv)会場利用のマナーを遵守するよう、各チームで徹底すること。</p> <p>v)上記 4 項目を違反した場合、規律委員会において処分を決定する。</p> <p>vi)貴重品は必ず各チーム及び個人で管理すること。盗難等の被害にあっても、主催者側は一切の責任を負わない。</p> <p>【参 考】</p> <p>JFA ID https://jfaid.jfa.jp/</p>
28	連絡事項	<p>1. 開会式は行わない。1 日目の 9 時より監督会議を行う。</p> <p>2. 試合日程など詳細は申込締め切り日以降、資料を各チーム宛に送付します。</p> <p>3. 今年度ベスト 3 に入ったチームは次年度の大会に優先的に参加する権利を得る。なお、チーム事情により次年度の大会に参加できない場合はその権利は消滅するものとする。</p>